

令和3年度 第14回役員会議事要旨

日 時 令和4年1月12日（水） 13時00分～14時38分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 佐々木監事，南谷監事，山下附属病院長

1 審議事項

- (1) 令和元年度決算に関する参議院の議決に伴う本学の対応に係るモニタリング項目について

渡理事及び総務部長より、「令和元年度決算に関する参議院の議決に伴う本学の対応について」に定めるモニタリングの実施のうち、「役員会の議を経て定める事項」について、モニタリング項目を定める旨、モニタリング項目及び回数、対象事業等の説明があり、審議の結果、了承された。

- (2) その他

特になし。

2 協議事項

- (1) 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について

渡理事より、令和3年7月に文部科学省へ提出した第4期中期計画素案について、本学の計画内容にかかわる個別の修正意見はなかったことから、ステークホルダーへの丁寧な説明を付すなどの修正及び財務情報の追記を行い、中期目標（原案）・中期計画（案）を作成した旨、修正及び追記した内容、今後のスケジュール等について、説明があった。なお、本件は、経営協議会、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

- (2) 「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」の制定及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」の全部改正について

渡理事より、本学における適切な年齢構成の実現、ダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針の策定のため、「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」の新規制定及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」の全部改正を

行う旨、人事基本方針（案）及び教員人事の方針（案）の概要等について、説明があった。寺本理事より、「教員人事の原則」において、各部局において行うものと法人が一元的に行うものが混在しているように見受けられる旨の指摘があり、学長より、文言として不十分な部分があるため、見直しを行っていただきたい旨の発言があった。なお、本件は、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

(3) 佐賀大学入学者選抜規則の一部改正について

山下理事より、入学者選抜における合否判定処理システム運用業務をアドミッションセンターが担当することに伴い、「合否判定処理システム専門委員会」が不要となることを受け、佐賀大学入学者選抜規則等の改正を行う旨、説明があった。なお、本件は、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

(4) 放射性同位元素等安全管理規則の一部改正について

寺本理事より、令和3年3月に本庄・鍋島両キャンパスに設置していたR I 実験室等を鍋島キャンパスのR I 実験施設に集約・統合したことに伴い、令和3年11月15日付で、本庄キャンパスのR I 実験室の廃止が決定したため、本学の放射性同位元素等安全管理規則の一部改正を行う旨、説明があった。なお、本件は、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

(5) 学術交流協定（大学間協定）の更新について

寺本理事より、平成29年3月に締結したドイツのブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレとの大学間学術交流協定について、令和4年3月に期限を迎えることから、令和4年3月から5年間の協定更新を行う旨、説明があった。なお、本件は、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

(6) 令和3年度国立大学法人佐賀大学第2次補正予算（案）について

財務課長より、令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であるため、計画的な予算の早期執行に努める必要があり、今回、収入・支出見込に変更を行う必要が出てきたため、2次補正予算を編成する旨、編成基本方針・補正予算概要について、説明があった。なお、本件は、経営協議会、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

(7) 第4期中期目標期間における佐賀大学予算編成の基本方針（案）及び令和4年度佐賀大学予算編成の方針（案）について

財務課長より、本学における第4期中期目標期間における佐賀大学予算編成の基本方針及び令和4年度佐賀大学予算編成の方針を策定する旨、第3期中期

目標期間における予算編成の基本方針等との変更点について説明があった。なお、本件は、経営協議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

- (8) 第3期中期目標期間終了時における積立金の第4期中期目標期間への繰り越しについて

財務課長より、中期目標期間終了時において、「積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に充てることができる」とされていることから、本学の各事業等のうち、メルクマールに該当する6事業について、今後、金額が確定次第、文部科学省へ提出する予定である旨、説明があった。なお、本件は、経営協議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

- (9) 第4期中期計画期間における評価反映特別経費の予算配分要領（案）及び「共通指標の評価」の配分基準（案）について

財務課長より、第4期中期目標期間における評価反映特別経費の予算配分要領について、評価指標の分離及び当初予算への配分を行うこと等、第3期中期目標期間における予算配分要領から変更を行う旨の説明があった。なお、本件は、今回の役員会において、審議されることとなった。

- (10) 国立大学法人佐賀大学業務方法書の変更について

総務部長より、法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類である業務方法書について、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることを受け、国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令が令和3年11月30日に公布されたことに伴い、本法人が作成する業務方法書について、所要の改正を行う旨、改正内容等について、説明があった。なお、本件は、経営協議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

- (11) 国際行動指針（案）について

寺本理事より、本件について、前回の役員会における意見交換を受け、名称及び内容の一部を変更した旨、説明があった。佐々木監事より、本指針に挙げられている目標を達成するために必要な予算等について、大学全体の方針も考慮し、役員間で議論をしながら進めていくべきではないかという意見があった。なお、本件は、教育研究評議会等において、付議されることとなった。

- (12) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より，令和3年度附属病院収支実績及び見込（～10月実績），11月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 次期キャンパス情報ネットワークのシステムの更新について

渡理事より，次期キャンパス情報ネットワークシステムの更新について検討を進めている旨，システム更新における拡充ポイント，今後の更新スケジュール等について，説明があった。

(3) 学長補佐の指名について

総務部長より，令和4年1月1日付の学長補佐の指名について，報告があった。

(4) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以上